

第18回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 8月 26日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時40分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	指 導 室 長	門 野 吉 保
学 務 課 長	星 野 邦 彦	教育支援センター所長	平 沢 安 正
生涯学習課長	家 田 彩 子	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和2年第18回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、門野指導室長、星野学務課長、後ほど入れ替わりで出席予定が、平沢教育支援センター所長、家田生涯学習課長、大橋中央図書館長、以上8名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和2年7月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・令和2年7月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指－1」をお開きください。

まず、正規職員についてです。

7月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めて、総勢1,930人です。

先月と比較しまして、増減はございません。

期限付任用教員につきましても、7月末の数は11名で、6月末から増減はございません。

説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、区費職員です。

資料は「総－1」をご覧ください。

1番の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、増減、変化はございません。

次の2/2ページの、2番の会計年度任用職員でございます。

スクール・サポート・スタッフ、7月1日付で3名採用しまして、予定数15名で充足しております。

学校生活支援員が10名増、学校栄養士が育児休業で欠員でしたが、1名、新たに採用したため、増ということになっております。

それから3番の特別職非常勤職員でございます。一番下の青少年委員ですが、蓮根地区で1名就任していただきまして、1名増ということになっております。以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 退任学校医等への感謝状贈呈

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「退任学校医等への感謝状贈呈」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 では、資料の「学-1」をご覧ください。
こちらですが、学校医、眼科の先生でございます。
勤続、通算勤務年数につきましては、47年2カ月ということで、大変長く従事していただきました。
お名前については、記載のとおりでございます。
雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
この眼科医の方は、かなりたくさん学校を掛けもちされておりますけれども、校医の先生も、眼科などの専門によっては、このようにたくさん学校を持つのが実態なのではないでしょうか。

学 務 課 長 そうですね。どうしてもお医者さんの専門の数も違ってまいりますので、かなり受け持ちの学校数は変わってきているのが実態です。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

3. 板橋区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム（PT）活動報告について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて、報告3「板橋区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム活動報告」について、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。

資料「支-1」をご覧ください。

今年度に入りまして、コロナ対応ということがあり、不登校対策プロジェクトチームを立ち上げました。

大きな立ち上げの趣旨としましては、「教育的予防」、そして「治療的予防」の2つの側面を持ち、具体的な取組としては、アウトリーチ対策も含め、実質的・具体的な戦略を構築し、教育委員会が一体となって不登校対策に取り組むプロジェクトチームになってございます。

プロジェクトチームのメンバーについては、2でございます。

不登校児童生徒に関わる各課の担当が集まる形をとらせていただきました。コロナの休校、再開後、分散登校、夏休みの期間、定例的に会をもちまして、情報の共有、調査の実施等を進めているところでございます。

具体的に実施した事業につきましては、4にお示しいたしました。

1つは、昨年度不登校児童生徒の実態の調査を行いました。

結果としまして、令和2年、1月、2月の期間で1回も学校に来ていない児童生徒の数については、小学校47名、中学校94名となっております。

2ページ目をご覧ください。

今回のPTの立ち上げの1つのきっかけともなりました、学校にも通っていない、また、フレンドセンター等、関係機関の支援も受けずに、不登校の状態である子どもの数につきましては、小学校が5名、中学校が8名でした。

また、6月の分散登校の段階で、新型コロナウイルスの感染を恐れて登校することができない、また、親御さんのお考えで登校させないという家庭もありますが、そのような子どもの実態としては、小学校39名、中学校3名でございました。

このような実態を踏まえて、プロジェクトチームとしてどのようなことができるか取組を進めていく中で、ウにありますが、中学生で学校にも来ていない、行かない、また、関係機関ともなかなか連絡がとれないとなった生徒は、中学校卒業後の進路についての支援を受けづらいという実態がございましたので、夏休みの前に、中学生を対象とした進路説明会、個別相談会を開催いたしました。

事前の応募で60名、当日は大変天気が悪くて参加について心配したところだったので、50名の参加をいただきました。

内容につきましては、他区の、適応指導担当の先生からのお話、そして不登校の生徒が進学していく先としての学校として、都立の桐が丘高校、北豊島工業、私立のクラーク記念国際高校等の説明があり、その後、個別の相談会ということで、会場に学校ごとのブースをつくりまして、個別の相談会を進めたところでございます。

ある高校には約10家族ぐらい行列をなすような状況で、かなり熱心な相談が行われた印象を持っています。

たくさん参加の声をいただいたのですが、そこに2つだけ例を示させていただきましたが、多くが肯定的な評価でした。

今後の活動予定につきましては、5でお示しをいたしました。

今後も、教育委員会全体として、不登校にある子どもたちへの支援について、迅速に、アウトリーチという視点も含めて対応を図っていきたいと考えております。

また、今回の進路説明会で、もっと開催してほしい、中1だけが参加したかったというような声もいただいておりますので、10月以降に、今度は具体的な進路決定を控えている9年生を対象に、高校の個別相談会の形で実施できればよいかなと思っております。今日の午後も行っておりませんが、都立高校の校長先生に色々お願いをしているところでございます。

さらに、区といたしましては、1家族で悩まないという視点もあり、不登校にあるご家庭の親御さんのネットワーク化と、他とつながるきっかけとなればということで、まなぼーと成増を所管とする生涯学習課が主担当となり「フォーラム」を開催させていただく予定です。もちろんここにはプロジェクトチームも、共催の形で、一緒に関わらせていただきます。

さらに、区として、分身ロボット「OriHime」を試行的に導入する計画を進めています。これは写真が小さいのでわかりにくいのですが、11センチぐらいのウェブカメラを持ったロボットです。ウェブカメラでこちらのタブレットにその画像を映すことができ、操作をすることができまして、紹介されているのは3つのポーズなのですが、「喜ぶ」「照れる」「困る」のポーズができるロボットです。

これが不登校や学校に行けない子どもの分身として、教室や、フレンドセンターなどで様子を見て、自分のエネルギーに変えるというところからスタートできれば良いかなと思っております。

実際には、NPOの協力を得て試行的に進めていこうと、今、調整を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 2つあるのですが、1点は、親御さんのネットワークについてです。子どもたちが学校に行けていないという状況の中で、親御さんたちの状況としては、色々な人と接するのが嫌だというようなお話があるのかどうかを伺いたいです。また、子どもたちはそうなのですが、親御さんたちは外に出ても大丈夫な方が多いのかということも含めてお聞きしたいです。

もう1点は、子どもたちの意識が変わることが大切だと思いますので、先ほどもロボットのお話もあったと思うのですが、何かきっかけづくりですね。色々な、ITなどに興味がある子たちは、それらを通じて、興味を持って学校に行ってみようと思う子もいると思います。もしくは、農業体験など、自然に触れたり、そのようなことができるような環境づくりも、今は難しいですが、今後、そのようなことを通じて、人と触れ合うことに対して前向きに考えられるようなきっかけ

づくりも考えていただければ良いのかなと思いました。

以上です。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

この9月20日に開催いたしますフォーラムは、まさに親御さんが、自分のお子さんが学校に行かない状況になったときにどうしたらよいのだろうとかという悩みの共有のところからまずスタートと考えています。

その中で一緒に考えていこう、うちはこっちで頑張ろうなど、色々な考え方がおありだと思うので、不安を1人で抱え込まないようにすることで、親御さんが少し明るい気持ちになっていただければ、それがご家庭に伝わってよい循環が生まれる、そのきっかけになればと思っています。

また、2つ目のご意見ですが、プロジェクトチームでは、合言葉として、「子どもたちのスイッチをたくさんつくろう」ということを考えております。

昨年度、フレンドセンターで開催したアニメーションの講座や、今回のこの「OriHime」ロボットなど、様々な側面から、子どもたちのどこかにあるスイッチを何とか入れたいなと思っています。

農業体験というお話をいただきましたが、北豊島工業高校と提携をさせていただいて、物づくり体験ですとか、児童館でのクリスマスコンサートで、ハンドベルで演奏するというも行いました。去年は、参加した子は少なかったのですが、参加した子は非常に明るい表情になったという実績もありますので、課横断的にプロジェクトチームをつくっておりますので、様々な仕掛けや企画でスイッチを何とか1つでも多く入れたいなと考えています。

以上です。

松澤委員 親が来られない人というのはいらっしゃるのでしょうか。

教育支援センター所長 そういうところに親御さんが来られないというケースもあるかと思えます。

なぜかと申しますと、フレンドセンターで昨年度まで保護者会というのを開催していたのですが、そこにお越しいただけないケースがありましたので、親御さんもなかなか出づらい環境にある家庭もあるのではないかと、定かではないですが、全体像としてはあるかなと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。

青木委員 「OriHime」の話でよろしいでしょうか。

「OriHime」は、そもそも分身ロボットといっても、障がいのある方向けで開発されたと思いますけど、この不登校に使うというのは新しい試みで面白いかと思っています。この開発者の吉藤さんとはコミュニケーションをとられているのでしょうかということをお聞きしたいです。

教育支援センター所長　　実は、この分身ロボットをプロジェクトチームに紹介した経緯が、地域教育
力推進課長が前の職のときに様々なお話をしているというつながりから、今回、
板橋区でこのような試行的な取組ができないかという企画になっています。

実際には、このロボットを借りていただいて、板橋区で展開しているNPOの
方では制作者の方とコンタクトをとりながら使わせていただいております。

青木委員　　では、吉藤さんもお存じだということですか。

教育支援センター所長　　そうだと思います。

青木委員　　私も個人的に知っており、ご存じの方も多いと思いますが、吉藤さん自身
もともと不登校という背景をお持ちなので、せっかくの機会なのでお越しいた
きお話ししていただくというのはすごく効果的だと思うのです。

実際に私も講演を聞いたこともありますし、テレビなどにも出演しているの
ですが、まだ若いですし、非常にそういう不登校の子たちに対しては効果的なお
話をしていただける方なので、ぜひ、チャンスがあれば来ていただいて、お話し
ただけると良いなとは思っています。

そういう思いでこのロボットをつくったというと、そちらの方向に興味を持つ
子どもたちも出てくるかと思っています。

私も、ロボットのコンペティションの中で、一部、不登校の子がいます。フ
リースクールからそういうコンペに出てくる子たちもいて、学校には行けないけ
れど、これは楽しいとって関わる子たちも結構いるので、そういう捉え方で参
加してきて、ああ、これなら僕もできそうだという形で社会に出ていくきっかけ
になる道筋も、単にこのロボットを使うということにプラスアルファで、その先
を考えていただけると良いかなと思い意見を言わせていただきました。

以上です。

教 育 長　　ありがとうございます。

教育支援センター所長　　実際にこれを使ったときに、まだ幾つか越えなければいけないハードルがご
ざいまして、例えばその子のロボットですが、映る側の子どもたちのプライバ
シーの問題をどうするかですとか、まだ、まさに今、試行中で、検討している中
ですので、板橋として、この形ならいけるということが固まった段階で、制作者
の方に来ていただいて、実際にその場面を見ていただく、また、学校でお話をし
ていただくことなど、PTでも色々夢を持っていますし、考えている段階です。
今のご意見を参考にまた取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

青木委員　　よろしくお願ひします。11センチから等身大にしたいというときは言っ
てください。私の大学で等身大を開発しているチームがあります。

教 育 長 そうですか。

青 木 委 員 はい。完全に、アバターがあります。

教 育 長 アバター。

青 木 委 員 はい。「マスタースレーブ」と我々が呼んでいるものなのですが、その人の完全な分身をつくって、最後はオフィスに置いて、仕事をしてもらおうというものです。

教 育 長 ぜひ、その辺の実験を板橋区でやらせていただければと思います。

青 木 委 員 もし、こういう形で展開できるようになれば、不登校ケアになるという意味でも非常に面白いと思います。

教育支援センター所長 1人でもそういうことで子どもたちの考え方、生き方が変わってくれば、ぜひ、このような形で進めていければと思っております。ありがとうございます。

青 木 委 員 もう1つだけ。今、子どもたちで、よくアニメなどでも、パラレルワールドの世界で、本来の自分の実際にいる世界では不登校であったり、自分は不幸だと思っている子が、もう1つ別の世界では、そこでは自分は非常に自由で色々なことができるという、もう1つの自分を頭の中を持っている子は、結構多いです。

それが何かの形で実現すると、前向きに考え出す子が結構多くて、アニメやドラマの中でもそのようなテーマが多くなっているという今の背景があります。

ですから、この「O r i H i m e」などは、その辺のことを具現化するための1つのトライアルであると思われますので、ぜひ板橋からもう少し展開できるような流れで進めていただけると、我々もできる限りの協力をしていければと思うので、よろしくをお願いします。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

教 育 長 今のお話の関係で、実は区内の中学校では、不登校の子どもたちの中に、学校には来ることができるのだけれど、教室に入れない子がいます。特別室を使い、授業をそこで映し出し、そこで交流を持つことで、その子は教室には入れないのだけれど、とりあえず学校に来ることができるようになったという例があります。まさにこれからのG I G Aスクールとも関連もあるのですが、今のパラレルワールドという話も含めてすごく重要だなと感じています。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

長 沼 委 員 計画的に進められていて、素晴らしいと思いました。

趣旨の中にある対策1の、「不登校にならないような事前の働きかけ」がとても大事で、どのように進めているかをお伺いしたいと思っています。

例えば、学級の中で、先生方の学級経営や、あるいは特別活動の学級活動の中での話し合い活動などを通じて、子どもたち同士が支え合っていくという仕組みをいかにその先生方がリードできるか、ということとも非常に密接に関わっている部分だと思います。そのような取組も含めて計画されているのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

教育支援センター所長

指導室によるところが多くなるのですが、学校の色々な場面で、その子が自己肯定感や有用感を高めるということ、それを含めて、私は、「居場所」だと思っているのですが、学校が子どもたちの居場所になるということ、授業だけではなく、私も長いこと特別活動をやってきたので、特別活動や、部活動、道徳など、様々な場面で1日1回か2回、自分が認められたり、いいなとか、褒められたとか、友達から認められたということを経験することができると、本当に学校に行けないとか、行かないという気持ちにならないかなと思っています。また、私が、別な件で学力の高いクラスの授業を見学した際に、その担任の先生が1つ発問をすると、全員がその先生の方を見て、「はい」と大きな手で手を挙げて、自分を指してくれというような、素晴らしい授業を見たことがあるのですが、その担任の先生いわく、うちのクラスでは不登校も起こり得ないし、いじめも起こり得ないのだと言い切る先生でした。

それが全てではないと思うのですが、様々な教育場面で、子どもたちが、学校で、楽しいなとか、できたとか、分かったという喜びが体験できるような板橋区の学校にしていくということもプロジェクトチームの視点としては外せないと考えております。

松 澤 委 員

今の話で、1点だけ質問したいところがありまして、私の子どもがそういう時期があって、学校に通えたのですが保健室に行く時期が2週間、東日本大震災の後にありました。そのときに、今も本当に感謝しているのは、クラスの友達が声をかけてくれたことです。それからクラスに行けるようになりました。なので、そのような声かけなどを行っているのかなと疑問に思いました。

例えば、今、教育長がおっしゃったように、GIGAスクールのこともあって、別室で授業ということなのですが、別室ですつというのことは、そこから先はないと思うのですよ。そこからクラスに入ってほしいなと僕は思うので、そのときに、例えば先生が今おっしゃったような良い先生であれば入っていくこともできるのかなとは思いますが、万が一、新人の先生だったらそこまで手が回らない先生の場合、クラスの子どもたちが支えてほしいなと思うので、そのようなアプローチも、もし可能であれば行ってほしいなと思います。

教 育 長 私も、この不登校の問題では、教育委員会側の受けとめというところに少し気を配らなくてはいけないと感じていることは、学校が不登校を出すことに対して教育委員会にそれを伝えること自体をよしとしていないのではと危惧しています。

今、不登校はどここの学校でも、誰でも起こり得るのだというところで、うちの学校でこういう状況になっていますということを、教育委員会にすべからく報告をしていくということ。つまり学校側がSOSを発信しやすい教育委員会でありたいなと実は私自身は思っています。もう1つは、学校だけの力ではなかなか解決しないことがあるのだということを共有して、一緒にやっていきましょうということを強く打ち出していきたいと思っています。

例えば、よく聞く話は、もう学校側のアプローチを一切受け付けないというご家庭があるように聞いています。そうであるならば、それを教育委員会にきちんと伝えて、学校とうまくいかなければ、今、家庭教育支援チームというような民生・児童委員の皆さん、あるいは地域の方々のご協力を得ているところもあるし、教育委員会の事務局自体が、直接的に学校を通してそこにアプローチをしていく、この中にも書かれてあるのですが、そのようなことをもっともっと積極的に学校側に私はアピールしていただきたいと思っています。

それから、今、所長にもたくさんお話しいただいたように、9年生、高校進学、あるいは就職への対応についてもそうですし、6年生が小学校の期間ずっと不登校だった子どもたちが、中学校に上がるときに、そのまま中学校に上げるのではなくて、何らかの対応をとっていくというところの意識、どのような進路指導をしていくのかといったところも小学校側の先生が考えて、教育委員会事務局ともうまくつなげていくというような、ある程度のケアが必要なのかなと思っています。これは5番の(ア)で、支援を受けることのできない児童生徒への対応を迅速に図っていくといったところが非常に大きな肝になっていくのかなと思っています。

とにかく学校だけで何とかしようという発想ではなくて、教育委員会事務局、それから地域を巻き込んで、まさにiCSもそうですが、とにかく子どもたちの居場所、それから保護者への寄り添いというのも先ほどから出ているのですが、これも非常に重要なファクターになってくるのかなと思っていますので、ぜひ、このPTでの実践、これを学校現場にも広めていただいて、不登校対応ということをよろしくお願ひしたいなと思います。

高 野 委 員 今、教育長のお話にもあった家庭教育支援チームについてで、先日、ある学校の打ち合わせに参加させていただいたのですが、まだ不登校になっていない状態、もうなりそうな状態というお話がいっぱいあって、本当にこんなにあるのかと驚きました。

それが学校内の、人間関係の問題ではなく、家庭環境によるものがすごく多いのだということに驚かされました。

今、教育長がおっしゃったように、学校だけの問題ではなくて、地域で助け合っていないと解決できないのだなということ、その実態をつぶさに聞くこ

とによって私もすごく強く感じました。

それと、もう1つ。1件の話があると、その子の兄弟、中学生や、小学校の低学年もいるとあって、1つの家庭で何人ものお子さんが不登校のことに悩んでいるケースもありました。そういう意味でも、学びのエリアや、地域、そういうところのつながりが本当に子どもを見守っていく中で大切なのだなということを強く感じました。

このプロジェクトチームの中に各課の代表が入っていらっしゃって、そういうことが横断的に行われるということはとても良いことだと思います。

ぜひ、これが充実した形で子どもたちが学校に行けるきっかけづくりに役立ってほしいと思いました。

教 育 長 ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○報告事項

4. 公有財産の取得について（報告）

（生－1・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告4「公有財産の取得について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 おはようございます。よろしく願いいたします。

公有財産の取得について、ご報告させていただきます。

旧粕谷家住宅の復元整備事業としまして、旧粕谷家の近隣の角に当たる土地を、今回、購入させていただいたものです。取得金額は5, 164万9, 345円。

場所なのですが、2枚目の案内図を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、粕谷家のすぐ横にあったおそば屋さんの土地のところなのです。

もともとは粕谷家の一体の土地ではあったのですが、一旦、そのおそば屋さんとして経営されていたのですが、今回、経営をやめられるということで、区の方にもお話がありまして、角で、見ていただいたとおり、ここに大きな建物が建ってしまうと、粕谷家住宅の景観も大分変わってしまうところでもありますので、こちらの方を、今回、取得をさせていただきました。

しばらくの利用としては、このままずっと更地で、自転車置き場であったり、駐車場として活用させていただいて、今後、また本格的に色々な形で事業をここでやらせていただいたりするときに色々なことができるように、一旦は特に建物とかを建てるわけでもなく活用していきたいなと考えています。以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 これは、いいところを本当に取得して、ほかに取られるのは良くないかと思われるので、区としてとてもいい判断だったなと思います。

駐車場とあるのですが、排気ガスなどは大丈夫でしょうか。住宅側にどんどん

排気ガスが出てしまうことが心配なのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

生涯学習課長 そのあたりは、駐車場の車の向きなどを配慮してやらせていただくようにいたします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ちょうど今、このあたりに、色々な意味で生涯学習課が事業を拡大しているところですので、うまく活用できるようによろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○報告事項

5. 新中央図書館のロゴマークの選定及び使用取扱要領の制定について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告5「新中央図書館のロゴマークの選定及び使用取扱要領の制定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 おはようございます。

資料「図－1」になります。

新しい中央図書館のロゴマークにつきましては、当教育委員会でもご報告させていただいております板橋区立中央図書館管理運営方針の中に検討を記しておりましたが、今回、整いましたのでご報告するものです。

資料1のロゴ1、2となっておるものが、中央図書館の新しいマークとロゴになります。

ロゴマークの解説をしますと、新しい図書館の建物を西側正面から見たときの様子をモデルにしたものです。広聴広報課のシティプロモーションの担当と協働し作成した経緯もございます。

続いて、取扱要領についてです。別紙1になります。

ロゴマークは、例えば図書館が発行する資料、封筒、またチラシ、広告等の中に活用していきたいと思ひまして、様々な大きさ、描き方、使用方法を想定しまとめたものを、要領としたものでございます。これを基に、新しい図書館の魅力発信や、様々な場面での活用を想定しているものでございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

せっかくの機会なので、館長、工事の様子等、これからの中央図書館のロードマップなどをお知らせいただけますでしょうか。

中央図書館長　　今、建設工事を進めているところでして、建物の引き渡しが11月末の予定です。その後、検査等を12月半ばまで行いまして、現中央図書館から新しい建物に入るのは12月末になると思います。

あわせて、9月からは、公園の環境整備工事、例えば広場の整備や、公園内全体の外周路の整備なども始められます。

最終的に工事が終わるのは、3月半ばまでに整ってまいります。

開館は、3月28日をめざして準備を進めております。

教 育 長　　ありがとうございます。

長 沼 委 員　　関連して、このロゴマークで、もう1つ、ぜひ、たびたび申し上げているかもしれませんが、「絵本のまち板橋」に関しても、ロゴマークを作成して、広めていくときに使ってはいかがかと提案させていただきます。

中央図書館長　　「絵本のまち板橋」については、板橋区全体のブランド戦略という取組がございます、その中で位置づけられています。

長 沼 委 員　　そうですか。

中央図書館長　　その中でも、今、可視化したマークの設定などをご提案いただいたということも共有させていただければと思っています。

教 育 長　　これもずっと教育委員の皆様方からの強い願いもありますので、あまり間隔を開けずに、中央図書館の開館とうまくマッチングできればと思います。

よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　　次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長　　では、私の方から1点。

皆様方の机にお配りしているのですけれども、今年20日に、文科省の諮問機関である中央教育審議会の特別部会が小学校5、6年生の教科担任制を進めており、2022年度を目途に実施するというような報告がなされております。

これは、恐らく、中央教育審議会が出していますので、本格化してくるのだと思うのですが、実は、もうこれについては、板橋区は今年度から開始した小中一

貫教育を推進するということで、系統的な指導によって中学校への円滑な接続を図るということと、授業をより質の高いものにするということ、さらには教員の負担軽減といったところからも、既に昨年度から始めている学校もありますが、今年度から全ての学校で取り組み始めているところです。

ただ、教員を加配していただいて、そこに充ててくれるのか、この内容がどのように発展するのかに非常に期待しています。現状で行うとすると、時数的な負担は何ら解消しないので、このあたりは教育長会等でもぜひ訴えていって、教員の加配を入れた上での教科担任制というものの実現をめざしていただきたいなど、今、実は思っています。このようなことに関して板橋区は先んじて進んでいるということをご報告させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

松澤委員 この3教科が教科担任制をということなのですが、ほかの教科に関しては、今は進んでいないということではよろしいですか。

教育長 小学校は、例えば東京都は音楽、それから図画工作、あるいは学校によっては家庭科、理科など、学級数によって教員の配置が決まるのですが、このような科目で行われています。

現状で、板橋区内の小学校で行われているのは、例えば理科と社会とか、そのような交換授業的なことも行われていて、今回、このような教科が出てきたことによってこれからどうなっていくのかということですが、現実的には、皆さんもご経験のように、音楽や美術、図画工作といったのは既に教科担任という形で進められています。

松澤委員 ご提案ではないのですが、せっかくGIGAスクールでICTを使っていくので、これが決まってからが良いとは思いますが、外国語と理科と算数などは特にそこをセットで進めていただければと思います。人数も、そのICTの加配と、この事業の加配が同じ加配であれば予算も絞れますので、今後、予算的な提案も含めてできると、今、教育長がおっしゃったように人数のプラスもできてくるのかなと思います。私もぜひこの方が良くないと前から思っていたので、ぜひそのような形でお願いできればと思います。

教育長 ありがとうございます。
では、よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 40分 閉会